

請 願 番 号	請願第2号
件 名	日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願
受 理 年 月 日	令和3年3月3日
紹 介 議 員	井深正美、森下満寿美、堀田信夫、田中成佳、服部勝弘、松原徳和、高橋和江、原 菜穂子
付 託 委 員 会	文教委員会
<p>( 請 願 要 旨 )</p> <p>2021年1月22日に核兵器禁止条約が発効された。この条約により、核兵器は違法化され、国際社会の規範として核兵器の開発、実験、製造、貯蔵、使用などあらゆる活動が禁止されることになる。これは核兵器廃絶への歴史的な一歩であるとともに、核兵器のない世界をつくるチャンスである。</p> <p>今世界では、核兵器禁止条約が発効から核兵器廃絶へと進もうという声が広がっている。多くの国々が被爆者の声に耳を傾け、核兵器による安全ではなく、核兵器のない世界による安全を選択し、核兵器禁止条約を支持し、参加しつつある。そして、多くの人々が核兵器の廃絶を求めている。</p> <p>しかし、唯一の戦争被爆国の日本政府は核兵器禁止条約に背を向けている。</p> <p>全国では、532自治体（県では岩手、長野、三重、沖縄、鳥取の5議会）が意見書を提出し、岐阜県内では、関市、多治見市、美濃市、関ヶ原町、神戸町、池田町、坂祝町の7議会において国への意見書が採択されている。国内の世論調査でも、日本が核兵器禁止条約に参加すべきとの声は7割を超えている。</p> <p>禁止条約が発効された今、日本政府こそが被爆者と国民の声に誠実に応え、核兵器のない世界の先頭に立つべきではないのかと考える。</p> <p>以上のことから、下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日本政府が速やかに核兵器禁止条約の署名と批准することを求める意見書を提出すること。</p>	
付 託 年 月 日	令和 3年 3月18日 (木)
審 査 結 果	令和 3年 3月25日 (木) 不採択